

IV 外部評価における意見への 対応状況

外部評価における意見への対応状況

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(1) 子育て応援社会づくり推進事業（「子育て応援の店」推進事業） 福祉労働部 子育て支援課	・子育てを社会全体で応援する気運を高め、安心して子育てができる社会づくりを推進する。 ・企業での働き方改革を推進することにより、インセンティブを高め、業務効率、生産性の向上と収益の拡大、成長・発展、魅力ある職場環境づくりにつなげるもの。	・「子育て応援の店」の登録拡大 ・「子育て応援パスポート」登録店舗情報 の電子マップの構築 ・「ふくおか・みんなの家族月間」キャンペーンの実施	子育て応援パスポート登録者数 (総合計画)	23,000人 (H30年度)	34,043人 (H30年度)	26,500人 (R1年度)	(特になし)	
(2) 企業における働き方改革推進事業（働き方改革推進事務局 労働政策課	・企業での働き方改革を推進することにより、インセンティブを高め、業務効率、生産性の向上と収益の拡大、成長・発展、魅力ある職場環境づくりにつなげるもの。	・働き方改革の気運醸成 ・働き方改革の取り組み推進のための企業へのアドバイザー派遣 ・各地域でのモデル事例創出による横展開	「働き方改革」の取り組みを実施した企業数	300社 (H30年度)	169社 (H30年度)	300社 (R1年度)	・県の取組と、市町村の取組みで重複する部分がないように、自治体間で調整を行うことが必要ではないか。 ・取組みに参加する企業数ではなく、取組内容を重視すべきではないか。 ・数値目標300社というのはハードルが高く、現実的ではないのではないか。	・市町村と連携し、県の取組みを民間企業に有効活用してもらえよう努めていく。 ・まず取組みに自主的に参加する企業を増やすことで、働き方改革を進めているが、個別企業の課題についてアドバイザー派遣などを行い、取組内容の支援等行っていく。 ・働き方改革の取組みをより拡げていくため、目標を立てておおか・よかばい・かえろるばいキャンペーンやアドバイザー派遣など行いく。 ・国において法令順守を基本とする働き方改革を推進する。県において魅力的な労働環境整備等の働き方改革を推進する。両方で役割分担をしながら、連携して支援に取り組んでいく。
(3) 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 商工部 中小企業技術振興課	・企業のさらなる成長のため、県内中小企業に精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促す。 ・企業が求める「プロフェッショナル人材」を確保し、企業とのマッチングを促進する。	・福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 ・中小企業経営者向けセミナーの開催 ・都市圏在住のプロフェッショナル人材に対する情報発信 ・プロフェッショナル人材戦略協議会の開催	人材獲得に関する企業からの相談件数	200件 (H30年度)	205件 (H30年度)	200件 (R1年度)	・県内市町村のうち、独自で同様の事業を実施している自治体にとっては、この事業は必要性が薄いのではないか。 ・事業は必要性が薄いのではないか。	・移住者の増加を目的としてUIJターン希望者と企業との橋渡しを行っている事業はあ るが、本事業と同様の主旨での事業を実施し ている県内市町村はないので、本事業は引き 続き実施する必要がある。

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)			
(4)体験・交流・滞在型 観光資源開発事業 商工部観光局 観光政策課	・本県の外国人観光客(宿泊)1位、2位を占める韓国及び台湾のリーダーの拡大を図る。 ・外国人観光客の少ない地域への周遊を図るための新たな観光資源(サイクリング・トレイル)を開発する。	・サイクリング・ツーリズム推進協議会 ・ツーリズム連携協議会の設置 ・観光客自動車モーター車実証実験の実施 ・サイクリングを始める受入環境の整備 ・情報発信・プロモーション	①韓国人延べ宿泊者数 ②台湾人延べ宿泊者数	1,874千人泊 (R1年度) 1,565千人泊 (H30年度) 915千人泊 (R1年度) 455千人泊 (H30年度)	・九州内の他団体等において実施されている類似の取組みについて、とりまともめを行うのが幅員の役目ではないか。 ・社会情勢等を見ながら、予算をどこに使うべきか見極める必要があるのではないか。	・本県を含めた九州内の他団体の取組みについてとれまともめを行っている。 ・ご意見を踏まえて、予算配分は精査して参りたい。	
(5)観光魅力海外発信事業 (福岡観光魅力海外発信事業) 商工部観光局 観光振興課	・アジアに加え、欧米等も含めた多様な地域からの外国人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備を図る。	・「福岡よか」とこ魅力発信応援団」推進体制の拡充 ・「福岡」ブランド構築プロモーション事業の実施 ・踏み出せ一歩！インバウンド受入環境の整備	①県内インバウンド協力店 店舗数 ②海外PR協力店 店舗数	750店舗 (H30年度) 100店舗 (H30年度)	・海外への情報発信の際には、外国人に誤解を与えないよう、ネイティブチェックを行うようにはないか。 ・外国人観光客を増やすため、「とんこつラーメン」に続く誘客の作戦があるのではないか。 ・外国人の利便性向上のため、キャッシュレス化のさらなる推進が必要なのではないか。	・海外への情報発信の際には、ネイティブチェックを行うようにはないか。 ・「とんこつラーメン」だけでなく、「ミシュランガイド」の掲載店など、本県の食の魅力を前面に出したプロモーションを実施していく。 ・様々な場面を通じて、県内の飲食店・宿泊施設等に対しキャッシュレス導入についての周知を図っていく。	
(6)「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業 農林水産部 福岡の食販売促進課	・関係団体等と一体となり、売込み先や販売促進の機会を拡大するのと同時に、「福岡の食」の認知度を高め、販売拡大・消費促進を図る。	・「福岡の食」販売消費促進協議会の開催 ・農林水産物と加工食品の売り込み先の拡大 ・観光・文化などと連携した販売促進機会の拡大 ・「福岡の食」の定期的な発信 ・消費客ニーズの把握・伝達強化	福岡フェア等を実施する外食事業者等の店舗数	300店舗 (H30年度) 678店舗 (H30年度)	・消費全体からすると、ホテルや飲食店の売込みだけでは、県産食材の消費拡大は厳しいのではないか。スーパーやドラッグストアと組んで売り出すことも必要ではないか。 ・影響力のある人物に食べてもらうことで県産食材をアピールすることを試みてはどうか。	・スーパーなどの小売事業者への売り込みについては、各品目を所管する農林水産部内の各課や生産団体において実施している。 ・売り込み活動の中で、全国的に有名なシエフなどに対してアプローチを行い、県産食材のアピールを実施していく。	
(7)若者の農業参入定着支援事業(若者の農業・農村参入及び定着促進事業) 農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室	・農家からの参入者の確実な定着支援により、年間380名の新規就農者を地域の担手に育成し、定着率の向上を旨とする。	・就農マッチングセンターの設置 ・就農支援サイトの運営 ・農業法人合同説明会の開催	①新規就業者数 ②うち他産業からの就業者数 ③登録法人等数	380人/年 (H30年度) 170人/年 (H30年度) 50件/年 (H30年度)	・県産食材の全国展開、生産力向上を目指す一方で、現場では担い手不足が問題となっておりミスマッチが生じているのなか、それぞれの所管課がお互いに連携しながら取り組む必要があるのではないか。 ・法人数に比べ、参加人数が少ないので、法人の参加を促す努力や、合同説明会の回数を増やすことが必要ではないか。	・農林漁業者が集まる取組やイベント等において就農マッチングセンターの取組の周知を図っている。 また、新規就農希望者に対しては、セミナーや相談会などのイベントについて、ふくおか農業応援団などにお知らせするなど、県内のネットワークを活用して周知を図っている。 ・合同説明会については、今年度から回数を増やし、県下4地域で開催することとしている。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年 度)			
(8)糸島地域活性化事業 企画・地域振興部 広域地域振興課	・九州大学、中村学園大学と糸島市との連携協定を活用し、フロロジェクトのイメーを通じて、糸島地域の向上に人材育成や農産物のPRを目指す。	・糸島の未来の人材を創る「いとしま学」プロジェクトの推進 ・糸島農業振興プロジェクトの実施	①郷土に対する愛情や誇りが深まった人の割合 ②糸島農業振興プロジェクト講座参加者数 ③糸島地域の農業に対する理解が深まった割合	90% (H30年度) 87% (H30年度) 128名 (H30年度) 90% (H30年度) 86% (H30年度)	90% (R1年度) 130名 (R1年度) 90% (R1年度)	・若者が糸島で暮らしていく上で仕事を持つためのイメージが抱けるよう、プロジェクトの中で触れてほしい。 ・事業目標をほぼ達成しているので、「いとしま学」生涯学習講座の地元観光協会等への移行をもっとスピード感もって行うべき。 ・糸島は順調だが、15圏域で行っているプロジェクトの中に進捗が芳しくないところがあるのであれば、そのような圏域のプロジェクトに力を注ぐべき。 ・地元の人のガイド養成や、農業生産活動の改善等、実際に具体的な行動につなげる成果を置くべき。	・糸島市内の中学生を対象とした「いとしま学」チャレンジ教室では、九州大学や周辺の研究機関、企業の施設見学のほか、地域で活躍する起業家の体験談、地元産業に関する講義などを盛り込み、将来にわたって自らも郷土を支えたいと思う意識の醸成を目指している。 ・事業目標は、参加者の糸島への理解が深まり、郷土愛の醸成につながっているかを数値化したもの。養成主体の養成については、自走できるような実施内容、手法の検討、工夫を重ねてきており、今後スピード感を持つことを念頭に置きつつ、関係者と調整しながら進めていく。 ・他の圏域のプロジェクトにおいても、それぞれ実効性を上げるよう広域で実施することにより効果が見込める施策について実施したい市町村と一緒に取り組んでいく。 ・ガイド養成については、地域にとつて必要なものか検討していく。本プロジェクトで農業生産活動の改善など、直接、具体的な産業に繋がる成果を求めているのは難しいが、できるだけ具体的な成果に繋がるよう内容を改善していく。
(9)ソフトラボバンクホークス・ファームを活用した筑後七国活性化推進事業 企画・地域振興部 広域地域振興課	・福岡都市圏など他地域や他県からの来場者をPRし、「筑後七国」の魅力をPRし、交流人口の増につなげる。	・「筑後七国観光フェスタ」の開催 ・インターネットや季節刊情報誌による筑後七国の観光情報発信	①筑後七国への観光入込客数 ②観戦者等のうち筑後七国の主な観光(物産)施設への立ち寄り者数(スタンブライリー参加者数)	6,574千人 (H29年度) 1,092人 (H30年度)	6,600千人 (R1年度) 1,400人 (R1年度)	・交流人口の増加だけを成果指標にするのではなく、売上げ等、地元への経済効果を踏まえた指標の設定が必要ではないか。 ・継続(改善)	・地元への経済効果を踏まえた成果指標の設定を検討する。

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	指標値(年 度)			
(10) 救急医療電話相談事業 保健医療介護部 医療指導課	<p>・急病時の県民の不安軽減、救急搬送における軽症者の割合の低減及び救急医の負担増大の抑止を図る。</p>	<p>・救急医療電話相談（#7119）の実施</p>	救急搬送における軽症者の割合	<p>目標値（年度） 35.9% (H28年度)</p> <p>実績値（年度） 35.8% (H28年度)</p> <p>次の目標（年度） 34.8% (H29年度)</p>	<p>・#7119番に来た相談が緊急性が高い場合、直接119番につなげられる体制を整えるべき。</p> <p>・119番にかける軽症者の割合を減少させる要因について精査し、事業に反映させていくとより効果を上げられるのではないか。</p> <p>・#7119番の利用が増加が軽症者の割合の減少につながるはずなので、成果指標に利用件数を設定してはどうか。</p> <p>・東京都と異なるので、現場は市町村消防本部が行っているの、現場の様子を見て、東京都とは違う福岡県としての目標への見直しを検討すべき。</p> <p>・県が別の番号（#7119）を設けるのではなく、市町村消防本部が119番からスムーズに対応できるような支援をすべき。</p> <p>・若年層への普及のためには電話よりもアプリを使用する等、取組みの裾野を広げていくべき。</p>	<p>・本事業の更なる改善に向け、県内の消防本部と検討することとしており、御指摘の点についても検討してまいります。</p> <p>・委員から御提言いただいたとおり、救急搬送における軽症者の割合を低下させていくには、本事業の周知が有効と考えられる。引き続き本事業の広報に取り組みたい。</p> <p>・現在、総務省消防庁において事業効果の算定方法等について検討が行われている。消防庁の検討結果を踏まえて、成果指標の設定について検討してまいります。</p> <p>・本事業は、原則として都道府県単位で実施することとしており、県内24の消防本部（局）の全てで個別に電話相談を行うことは、職員の確保等の課題が大きいと考える。</p> <p>・電話相談により相談者の状況に応じてきめ細かく対応するということの活用できるか検討が必要である。</p> <p>引き続き本事業の広報に取り組み、裾野の拡大を図ってまいります。</p>	
(11) 医療に関する多言語支援事業 保健医療介護部 医療指導課	<p>・外国人が県内医療機関を受診する場合に、安心して医療を受けられる環境を整備する。</p>	<p>・「電話通訳」及び「医療に関する電話案内」の提供 ・医療通訳ボランティアの派遣、養成 ・広報活動の実施</p>	<p>①電話通訳、医療機関案内件数 ②医療通訳派遣件数</p>	<p>500件 (H30年度)</p> <p>250件 (H30年度)</p> <p>778件 (H30年度)</p> <p>91件 (H30年度)</p> <p>500件 (R1年度)</p> <p>250件 (R1年度)</p>	<p>・「電話通訳」の普及により「医療通訳派遣」の利用は減少傾向にあるが、数値の増加を目標にし続けるべきなのかどうか、事業の目指す方向を検討しなおす必要があるのではないか。</p> <p>・県がどこまで負担するのかということを確認し、本来自己負担すべきところは自己負担してもらおうべきではないか。</p>	<p>・音声のみの「電話通訳」では対応できない患者・医師等の表情やしぐさ、書類・画像等を直接見ながら行う通訳は今後も必要と考える。このため、来年度から「医療通訳派遣」を補充する仕組みとして、タブレットによるテレビ電話通訳を試験的に導入することを検討しており、この実施状況を踏まえながら、通訳派遣事業の見直しの必要性についても検討していく。</p> <p>・現状として通信号を除くサービス利用料は無償としているが、今後も在日・訪日外国人が増えたと見込まれる中、民間でできることは民間で行っていただくことを踏まえ、行政としてどうにかについて引き続き検討していく。</p>	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(12) がん検診受診率向上 対策事業 保健医療介護部 がん感染症疾病対策 課	・全国に比べ低位である 検診受診率を向上させ るため、がん検診啓 蒙の取組みを促進させ る。	・「働く世代ががんか ら守るがん検診推進事 業」への登録増加、そ の取組みに対する支援 の充実 ・がん予防の取組みを 行う企業等と県が連携 し、検診の受診を促進 し、患者会等による検 診の取組みに係る啓蒙 活動への支援 ・外部講師による中学 校における講演会の実 施	各がん検診受診 率	各50% (R5年度)	胃 38.2% 肺 40.9% 大腸 36.4% 子宮 37.9% 乳 40.9% (H28年度)	各50% (R5年度)	・中学生への講演会について5年で県内 全校を回る予定と、そのペースでは受 講しない中学生も出ることで、在学中に全 員が受けられるように実施した方がよい のではないか。 ・講演会等の啓蒙活動よりも無料クーポン を配布する方がより費用対効果が高い のではないか。	・がんに関する授業については、講演会の対 象とはならなかった生徒に対しては別途教材 とメモセッションカードを送付し、学校教員によ る授業ができる環境を整えることとしてい る。 ・現在、乳がん検診及び子宮頸がん検診の無 料クーポン券を配布する制度があるため、今 後も本事業と合わせてがん検診への意識啓蒙 に取り組んでまいらる。
(13) 発達障がい児者支援 推進事業 福祉労働部 障がい福祉課	・地域において、発達 障がいに対応できる相 談支援機能を強化す る。 ・発達障がい者がい る者が適切な専門的支 援が可能となるよう、 関係機関職員との知識・ 技術の向上を図る。 ・発達障がいのある人 及びその家族の福祉の 向上を図る。	・発達障がいに対する 地域相談・支援機能の 強化 ・発達障がい者及びそ の家族の集う場づくり	①相談支援従事 者等に対する研 修の受講者数 ②保育士・幼稚園 教諭サポーター研 修の受講者数 ③強度行動障がい 支援者養成研 修の受講者数	80人 (H30年度)	145人 (H30年度)	80人 (R1年度)	(特になし)	-
(14) 働くおがエコライフ 応援プロジェクト推進事 業(エコファーマリー 専業) 環境部 環境保全課	・家庭生活におけるエ コライフ活用状況や 方法等の見直しを促す ことにより、エネル ギーの有効利用とCO 2排出量の削減を図 る。	・CO2排出量削減に 取り組むエコファーマ リーの募集及び他の模 範となる取組みを実施 した世帯の表彰 ・地球温暖化防止に向 けたたポインタ(エコ チェック)の付与等 ・街頭での集中啓蒙及 び教育現場での周知、 募集	エコファーマリー 参加世帯数	27,505世帯 (H30年度)	29,474世帯 (R1年度)	・長期にわたる施策だが、エコファーマ リー参加世帯数が全体の1%程度にとど まっており、効果が見えない。 ・指標「エコファーマリー参加世帯数」の 増加が事業目標の「エネルギーの有効活 用」及び「CO2排出量の削減」につなが るのかが不明である。 ・地球温暖化問題は住民の努力の結果が はつきり見えるような分野ではないた め、住民の努力が反映されるような工夫 が何かできないか。	・エコファーマリーへの登録等がスマートプロ トタイプから簡単にできるアプリを開発し、新規登 録者の拡大を図る。 ・エコファーマリー参加世帯(報告世帯)の電 気使用量は全世帯平均より低いいため、参加世帯 を増やすことはエネルギーの有効活用及びCO2 削減につながると考えられる。 ・アプリの機能として、電気使用量等を同様 の世帯と比較し住民の努力が視覚化できるよ うにする予定。	
(15) 産業廃棄物監視指 導強化事業(中間処理施設 に対する監視指導強化) 環境部 監視指導課	・中間処理施設に起因 する不適正処理事業の 長期化、拡散の未然防 止のため、早期に対応 する。 ・排出事業者責任の徹 底、指導強化により行 政代執行を回避する。	・排出事業者から最終 処分まで処理ルート全 体を対象とした監視指 導強化 ・県外排出事業者に対 する他県と連携した監 視指導強化	①中間処理施設 への改善命令件 数 ②撤去に応じた 事業者数(エコ チェック事業)	0件 (H30年度)	0件 (H30年度)	0件 (R1年度)	・改善命令を出すかどうかは行政側の判 断なので、改善命令の前段階の対応努力 が見えるような指標の方が望ましいので はないか。 ・改善命令の目的は、改善命令等の行政処分 に至る前に、不適正処理を改善させることであ る。指導の着実な実施であり、これによって不適 正処理事業の未然防止や早期発見、行政指導 による早期解決が図られている。 ・こうした取り組みの結果が反映される「改善 命令件数0件」という指標は、本事業にふさ わしいと考える。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況					評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値(年 度)			
(16) 建築物地震対策事業 建築都市部 住宅計画課	<p>・本県で大規模な地震が発生した際、住宅の倒壊・損壊による犠牲者が出ないよう、木造戸建て住宅の耐震化を加速する。</p> <p>・高齢者でも比較的コストで行える命を守る対策(耐震シェルター等の設置)を促進する。</p>	<p>・耐震化の普及啓発用パンフレット作成、送付</p> <p>・講師派遣による住まいの耐震化教室の実施</p> <p>・民間団体の行う耐震化に関する相談窓口の補助</p> <p>・耐震診断7D'バ'イ'派</p> <p>・木造戸建住宅の耐震化を実施する市町村への補助</p>	補助実績のある市町村数	46市町村 (H30年度)	40市町村 (H30年度)	53市町村 (R1年度)	<p>・小規模な市町村では専門的な人材が不足しがちなため、県が専門的な人材及び知識を提供し、サポートして欲しい。</p> <p>・例えば、必要な地域に面的に対策する等、少し違った構想で進めていくことを検討すべき。</p>	<p>・県では、年度当初に、耐震改修補助を担当する市町村職員を対象に耐震診断や補強方法等に関する技術講習会を実施している。また、市町村が補助申請を受け付ける際、技術的に不明な点がある場合は、県の担当者が相談に応じることとしている。今後引き継ぎ、市町村に対する技術的支援を行っている。</p> <p>・住宅の耐震化を効率的に進めるため、現在、一部の市と連携して、旧耐震基準で建てられた住宅が多く集まる地域に対して集中的に営業チラシを配布する取組みを行っている。今後、市町村と協議しながら効率的な対策を検討していく。</p>
(17) 障がい者スポーツ推進事業 人づくり・県民生活 スポーツ振興課	<p>・世界で活躍するアスリートを生み出すため、関係機関・団体間の連携を強化し、障がい者アスリートの支援やトップコーチの養成を行う。</p> <p>・障がい者スポーツ用具の活用により、障がい者スポーツの普及振興を図る。</p>	<p>・トップコーチ養成研究所、トップアスリート研修会の開催</p> <p>・本県ゆかりの障がい者アスリートへの活動助成</p> <p>・県内スポーツ施設等へのパラスポーツ用具の配備・貸出</p>	パラリンピックを目指すアスリートに対する支援(人数)	21人 (H30年度)	17人 (H30年度)	20人 (R1年度)	<p>・非常にニーズが高まってきている分野の取組みなので、是非積極的に進めていくべき。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p>	<p>・障がい者スポーツの推進に向けて、アスリートとの架橋・育成、指導者養成等取組みを積極的に進める。</p> <p>・多くの国々が福岡県内でパラリンピック事前キャンプを実施する。こうした機会をとらえ、県民とトップアスリートの交流の場を広げていく。また、県内4地区で開催するパラスポーツ体験会等を通して、障がい者スポーツの理解促進を図る。</p> <p>・今後も日本パラリンピック委員会に加盟している競技団体と連携し、公平公正な選考に取り組み。</p>
(18) 障がい者スポーツ推進事業 (特別支援学校等を活用した障がい者スポーツ活動実践事業、県民体育大会) 人づくり・県民生活 スポーツ振興課	<p>・特別支援学校と地域住民との交流や県民体育大会の活用により、障がい者スポーツの理解促進や人材育成等、共生社会の実現を図る。</p> <p>・2020年東京パラリンピック後も自主的に障がい者スポーツ活性化に取り組むことのできる地域体制を確立する。</p>	<p>・特別支援学校での総合型スポーツクラブの指導者による障がい者スポーツ等の実施</p> <p>・県民体育大会(障がい者の部)の開催</p>	①特別支援学校等を活用した障がい者・者のスポーツ活動実践事業の実施校数 ②県民体育大会障がい者の部の競技数(累計)	10校 (H30年度) 12競技 (R1年度)	9校 (H30年度) 12競技 (R1年度)	15校 (R1年度) 17競技 (R1年度)	<p>(特になし)</p>	<p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p> <p>・障がい者スポーツの普及促進のためには、県内で大会や講演会等を開催していくことが重要である。</p>
(19) 放課後児童クラブ利用料減免事業 人づくり・県民生活 部私学振興・青少年 育成局 青少年育成課	<p>・放課後児童クラブ利用料減免制度を支援し、生活保護世帯等が放課後児童クラブを利用しやすい環境づくりに促進する。</p>	<p>・市町村が実施する放課後児童クラブの利用料減免のうち、生活保護世帯等に対する利用料の減免に要する経費の一部を助成</p>	実施市町村数	46市町村 (H30年度)	52市町村 (H30年度)	52市町村 (R1年度)	<p>(特になし)</p>	<p>・継続(一部改善)</p>

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)			
(20) 農林水産物ブランド 確立対策事業 農林水産部 水田農業振興課 畜産課	・「あまおう」「夢つくし」に続く県産農産物のブランドを確立し、生産農家の経営安定を図る。	・「ラー麦」ブランド化推進 ・「博多和牛」ブランド強化対策	①「ラー麦」の認知度 ②「ラー麦」使 用店舗数 ③「ラー麦」穀 培面積 ④「博多和牛」 の認知度	75.0% (R1年度) 47.7% (H30年度) 224店舗 (H30年度) 1,800ha (H30年度) 50.0 (R1年度)	・全国に福岡県のと牛を売りに出すのであれば、地域の和牛を大々的に売っていただきたい。 ・県全体の農業を振興していくために、自治体を巻き込んだ積極的な展開をしていただきたい。 ・事業の打ち出し方については、SNS時代にもふさわしい拡散の仕方を考える等、もう少し戦略的に見直すべき。 ・博多和牛を関東等で売っていくために、は、差別化に向けてもう少し質を向上していただきたい。	・県産ブランドの販路拡大の取組みの中で、東京や大阪等大都市圏を中心に開催する「福岡フェア」等のPRイベントにより、博多和牛を全国に向けて発信している。 ・県内の農業振興を図るため、国・県の各種支援策や普及活動を通じ、県と市町村が一体となつて農業振興に取り組む。 ・県HPPで生産者や取扱店舗・商品の紹介、フェアの告知など様々な情報を発信しており、フェイスブック等のSNSの活用も始めるところ。今後とも、より多くの人に情報の拡散を進めていく。	
(21) 北部九州自動車産業 アジア先進拠点推進事業 商工部 新産業振興課自動車 産業振興室	・「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、地域の力を結集し、アジアの大生産拠点を構築を目指す。	・地元企業の競争力強化 ・地元企業の開発力強化 ・電子・電装系企業の集積促進 ・自動車人材の集積・交流促進 ・次世代自動車の普及拠点形成	自動車関連企業 数(総合計画)	554社 (H30年度)	(特になし)	・本事業の実施主体は市町村となっており、市町村立小中学校区の地域住民による活動である。一部の高等学校では、小中学校等における本事業の取組に対して、協力・支援等を行っていている事例もあり、そのような例を紹介するなど、啓発を図っていききたい。	
(22) 地域学校協働活動事業 教育庁教育振興部 社会教育課	・これまで以上に学校、家庭、地域の連携、協力を図ることによって、地域ぐるみで子育てする体制を整え、地域とともに、地域支援・体験活動(学校支援学習等)を積極的に推進する。	・地域学校協働活動の推進 ・地域コーディネーター等研修会の開催 ・学習支援スタツプ等研修会の開催	地域学校協働本部 の設置市町村 数	30市町村 (H30年度)	・小学校と中学校だけでなく、高校まで一貫した取組みとして進めていけば、良い形になるのではないかと。 ・学校現場だけでなく、地域の活用や行政との関わりといった仕組みを作ってもらいたい。	・本事業の推進を通して、学校教育活動の充実を図るとともに、地域や行政など多様な主体と連携・協働する「学校を核とした地域づくり」の仕組み構築も進めていききたい。	
(23) ふくおかアスリート 育成強化事業 教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	・タレント発掘事業とアスリート選手所属団体の育成を効果的に実施させる。 ・優秀なジュニアアスリートに対し、早期からトップレベルの競技体験をさせ、国際競技力の向上、成長の可能性の幅をひろげる。	・ジュニアアスリートの育成強化システムの整備 ・ジュニアアスリートの育成環境の整備 ・トップアスリート育成強化(高校生アスリートへの海外遠征支援、女性アスリートに対する育成強化の実施)	国民体育大会に おける男女総合 成績順位(総合 計画)	8位以内 (H30年度)	・成軍指標を総合順位だけでなく、ジュニアアスリートの育成が進んでいることが見えるものに加えていただきたい。 ・県からの補助だけでなく、企業とマッチング等することで資金を獲得できるような仕組みを作っていくことが、選手と企業の両者にとって良いのではないかと。	・国民体育大会における男女総合成績順位に加え、少年種別の成績順位を指標に加えるなどの検討を進めていく。 ・現在、企業版ふるさと納税を活用し、企業からアスリート育成への支援を受けながら事業を実施している。	

事業名 担当課	外部評価時点での事業の状況				評価区分 (今後の方向性)	外部評価における意見	県の対応状況
	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	実績値(年度)			
(24)特別支援学校専門スタ タッフ強化事業 教育庁教育支援課 特別支援教育課	・特別支援学校において、医療、保健等に関する有資格専門スタッフを配置・活用することにより、障がいのある児童生徒に対する相談・支援機能の充実を図る。	・理学療法士、言語聴覚士等の活用の専門的知識を有するスクールの配置 ウツンセララーの配置	①スクールのカウンセラーを活用した職員研修を年2回以上実施した学校の割合 ②スクールのカウンセラーを活用した小・中学校等への相談・支援件数	目標値(年度) 100% (H30年度)	実績値(年度) 75% (H30年度)	次の目標(年度) 100% (R1年度)	<p>・専門スタッフの配置については、配当した時間の範囲内であれば、学校の実情に応じて1回当たりの時間を短くし回数を増やすなど、柔軟に運用できている。</p> <p>・県立特別支援学校においては、全校にスクールのカウンセラーを配置しており、今後も全校配置を維持していく。</p> <p>・教員研修への専門家の活用については、スクールカウンセラーや担当教員に対して、効果的な研修の在り方に關する情報提供を行い、内容・方法の充実を図っていく。</p> <p>・小中学校等への看護師の配置については、市町村に対して国の医療的ケアの事業の周知を図るとともに、引き続き福祉部局と連携に努めていく。</p> <p>・医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置については、当該事業とは別の事業で実施しているが、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育機会の確保のため、必要な看護師の配置に努めていく。</p>
					継続 (一部改善)	<p>・専門スタッフの配置について、1回あたりの時間を短くしてでも毎月1回程度割合で配置できる方が子どもや保護者への支援として効果があると思うので、ご検討いただきたい。</p> <p>・学校教員ではできないこともあるので、スクールのカウンセラーを増やしていった方が良いのでは。</p> <p>・専門家を活用した教員研修の内容は状況に応じてバージョンアップしていく必要がある。研修の仕方も含めて工夫をして、専門知識を深めていただきたい。</p> <p>・小中学校等において、看護師を常時配置できないのであれば、訪問看護の活用も考えられるが、現行制度では看護師の学校への派遣は認められていないので、障がい福祉分野等との連携の中で制度改正に向けて働きかけていただきたい。</p> <p>・医療的なケアがあれば学校に行くことができない子ども達のために、学校への看護師の配置を進めていただきたい。</p>	

